



第 **113** 号

2022年
(令和4年9月)



LINE 公式アカウント
友だち募集中

公益社団法人千葉東法人会の公式アカウントの友だち追加で最新情報をお届けします。



画面からQRコードを読み込み「追加」ボタンを押してください。
(トーク画面から会社名とお名前のご返信もお願いいたします。)

ほつじん ちばひがし



第49回定時総会	2
正副会長・委員長・支部連合会長議	3
新署長インタビュー	4
前任署長退任ご挨拶	4
税務Information	5・6・7
支部連合同総会開催	8
女性部会定時総会	8
青年部会定時総会・研修部会定時総会	8
令和5年度税制改正提言に向け税制委員会開催	9
小学校児童の安全を願って 横断旗(交通安全旗)を寄贈	9

目次

青年部会視察研修・オリエンテーション	9
源泉部会特別研修会	10
千葉市内3法人会青年部会合同事業開催	10
研修部会サマーセミナー	11
租税教室の活動が仕事に役立ったことについて	11
会員の趣味の紹介	12
新入会員紹介	13
簿記講座	14
研修・説明会等のご案内・訃報	14

公益社団法人 千葉東法人会

URL <https://www.chibahojin.jp>
E-mail mail@chibahojin.jp



税のシンボルマーク

この社会
あなたの税が
いきいき

第49回 定時総会

第49回定時総会が6月9日（木）京成ホテルミラマールにて、会員72名出席のもと開催されました。今年度の総会は新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を講じ、昨年同様、総会後の会員交流会は中止したうえでの開催となりました。

花島会長は冒頭の挨拶で、新型コロナ禍の中ではありましたが公益目的事業の推進、会員支援事業の推進、組織基盤の強化に取り組んできたと強調。議長選出、定足数の確認後、第1号議案「令和3年度事業報告の件」、第2号議案「令和3年度決算計算書類承認の件」の2つの議案が審議されいずれも原案通り全会一致で承認可決されました。

続く総会式典では会員表彰規程にもとづく会長感謝状贈呈が行われ、最後に千葉東税務署水田署長から来賓祝辞を賜り滞りなく閉会しました。



会長感謝状受彰者

会長感謝状受彰者（敬称略）		
支部等	受彰者	法人名
常任理事	笠よし子	特定非営利活動法人CYクラブ
港寒川稲荷支部副支部長	宇留間 稔	有限会社宇留間鐵工所
作草部支部幹事	中島 光 幸	有限会社中宇
青年部会長	土谷 孝 道	株式会社プラント東葉
青年部会副部会長	三中 清 誉	株式会社保険工房

福利厚生制度優良職員県連会長表彰受彰者（敬称略）

会員増強特別功労者（敬称略）		
支部等	受彰者	法人名
加曾利支部長	西澤 温	株式会社山盛
若松支部長	黒尾 芳 行	有仁工業株式会社
女性部会長	野口アキ子	社会福祉法人友和会
女性部会顧問	奥山 絵 美	株式会社奥山

所 属	受 彰 者
大同生命保険千葉支社第一営業課	加賀 恵 美 子
同 上	吉 野 和 子
アフラック生命保険(株)代理店	中島 千 恵 子
同 上	株式会社シエスタ 代表取締役 金 澤 仁

花島恭一会長 開会挨拶



本日はご多忙の中を本総会にご出席いただき誠にありがとうございます。

さて足かけ3年にわたり猛威を振ってきた新型コロナウイルスですが、感染者数も徐々に減少傾向にあり、コロナ禍では初めての"行動制限なしのゴールデンウィーク"となりました。プロ野球も入場制限が撤廃され、また一部旅行会社でハワイへのパッケージツアーが販売開始となるなど、少しずつコロナ禍前の状況に戻ってきており、経済正常化への期待感も強まっています。

こうした状況のもと、法人会の事業も徐々に正常化してきており、4月には3年ぶりに支部連合や部会の定時総会が行われ、着座ではありますが飲食を伴う交流会を開催し、久々の異業種交流を行うことができました。

しかしながら感染者数は減少したとはいえ引き続き高い水準にあり、コロナ禍前のような立食による交流会は、感染対策等を考慮いたしますと時期尚早の状況にあると考えています。

こうした状況でございますので、本日は定時総会の議案審議と会員表彰のみを限られた数の出席者と時間でを行い、従来行っていた交流会は昨年続き中止することとさせて頂きました。この点につきまして、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。（次ページへ）

さて令和3年度を振り返ってみますと、例年通りの活動が困難な状況が続き、計画に掲げた事業のうち千葉の親子三代夏祭りへの参画などの公益目的事業をはじめ、飲食を伴う新年賀詞交歓会などの各種交流会は中止を余儀なくされました。しかしながら、そうした中でも当会活動の中核である税知識の普及・税の啓発活動では、感染防止対策を十分に講じながら各種説明会や研修会を実施しました。

また新たな取り組みとして、青年部会による8月の「小学生夏休み租税教室」や、千葉交響楽団による「チャリティコンサート」を2月に開催するなど可能な限りの活動を実施したほか、広報活動の強化としてLINEの公式アカウントを開設し、公益事業への取り組み状況や各種研修会、講演会の開催要領などをタイムリーに発信するなど、広く一般に参加機会を提供すべく取り組んでまいりました。

このように令和3年度は、新型コロナ禍の中ではありましたが、概ね計画通り行うことができました。これも偏に本部および支部役員を中心とした多くの会員の皆様、並びに千葉東税務署をはじめとする関係機関の皆さまの当会に対する温かいご理解とご支援ご協力の賜物と感謝申し上げます。

さて、公益社団法人移行11年目となる令和4年度の事業計画及び収支予算は去る3月23日開催の理事会でご承認頂き、既に今期の活動がスタートしておりますが、本総会では令和3年度の事業報告並びに決算関係が議案となっております。どうかよろしくご審議の程お願い申し上げます。

最後になりましたが、今後とも関係機関のご指導と、会員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、ご列席の皆様のご健勝と事業のご発展を祈念申し上げ、私の挨拶といたします。

正副会長・委員長・支部連合長会議（書面開催）

例年7月下旬に開催されている「正副会長・委員長・支部連合長会議」ですが本年は書面開催により行われました。会議は令和4年度会員増強運動の取り組みや支部連合等組織の見直し等について協議されました。

1. 今後の主な事業計画

9月～12月 会員増強運動

- 9月14日（水）会員観劇ツアー（劇団四季「アナと雪の女王」）
- 10月4日（火）役員大会（第1部理事会、第2部署長講演、第3部交流会）
- 10月13日（木）法人会全国大会「千葉大会」
- 10月26日（水）会員ゴルフ大会
- 11月11日（金）税を考える週間街頭広報活動
- 11月16日（水）千葉東税務署納税表彰式&祝賀会
- 12月11日（日）第2回チャリティコンサート
- 1月16日（月）新春講演会&新年賀詞交歓会

2. 会員増強運動の取り組みについて

本年度の会員増強運動の取り組みについては、千葉県連の統一増強運動と連携して実施することとし、目標件数については県連示達目標とは別に自主目標案を145に設定、8月23日開催予定の組織委員会に付議することが協議されました。

3. 支部連合等組織の見直しについて

当会の支部組織は現在42支部と5支部連合で構成されていますが、一部に支部長が長期間不在の支部や理事退任後も支部長をお引き受け頂いている支部もあります。こうした課題や支部連合における所属支部数の平準化について、9月の支部長会議や10月の理事会で協議することになりました。

(1) 近接支部と統合させる支部（案）

- ① 汐見春日支部（長期間支部長不在）→ 登戸新千葉支部と統合
- ② 新田新町支部（ ” ” ）→ 新宿新明支部と統合
- ③ 本千葉支部（後継支部長不在かつ稼働法人数僅少）→ 富士見支部と統合

(2) 支部連合の統合（案）

第一支部連合と第三支部連合を統合し、現在の5支部連合42支部を4支部連合39支部に改編する。

新署長インタビュー

千葉東税務署
柳澤 裕行 署長



今回の人事異動で千葉東税務署長に着任された柳澤署長にお話を伺いました。

○ 早速ですが、出身地と経歴についてご紹介いただけますか。

署長 昭和61年4月に採用され、当初配置は江戸川税務署（現在の江戸川北税務署）徴収部門でした。

その後、様々な仕事に従事し、特に変わった経歴としては、他官庁（内閣府）への出向経験（平成20年、21年）があります。この時は、いわゆる「天下り問題」に対する国会対応を中心に国家公務員の再就職関係の仕事をしていました。この間は政権交代もあった時期であり、国税の職場にいたら会うこともなかった他官庁の方々ともたくさん仕事をして、いい経験になりました。

○ 千葉県出身とお聞きしましたが、具体的に教えてください。

署長 千葉市内で生まれ、2歳くらいまでは税務署からも近い矢作町にいて、その後、市原市に引っ越しました。私は現在、船橋市内に住んでいますが、母が市原市内にいますので、月に数回、実家には帰っています。

千葉県は、都心への近さと自然の豊かさの両方を備えており、とても住みやすいと思っています。

また、3年前に茂原税務署長をしており、その際にこれまで行く機会の少なかった外房の様々な場所に触れ、一層、千葉県の魅力を実感しました。

○ 署長の趣味やモットーについてお聞かせください。

署長 趣味と言えるようなものはありませんが、毎日、15,000歩は歩くようにしています。これからも通勤の前後や土日を利用して、昭和の頃から知っている千葉の街の変化を感じていきたいと思っています。

仕事に対するモットーは、「常に前向きに問題意識を持って働く」です。コロナ禍で税務の職場の環境変化も激しさを増していますが、このモットーで200人の職員をリードしていきたいと思っています。

○ 最後になりますが、法人会について一言お願いいたします。

署長 経歴では省略しましたが、私は平成24年、25年と当署で副署長をしていました。今回、署長として再度、勤務することとなり、法人会の方々とお会いでき、意見交換などできることをとても嬉しく思っています。

花島会長をはじめ（公社）千葉東法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対する深いご理解と多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第7波により感染者が増加しており、皆様方の事業や活動にも多大な影響が生じていることと思います。一日でも早くコロナ禍が終息することを切に願うとともに、皆様方と楽しく意見交換ができる日を心待ちにしております。今年一年、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 本日は、お忙しい中ありがとうございました。

千葉東税務署幹部職員等のご紹介

会員の皆様方に、千葉東税務署の法人課税関係の副署長・統括官・審理担当官の方々をご紹介します。（敬称略）



副署長
福井 智子

出身地 青森県
前任 国税庁
趣味 旅行
モットー 何事もバランスが大事



法人1統括
伊藤 育輝

出身地 島根県
前任 本所署
趣味 釣り
モットー 仕事・子育ての両立



法人1 1 席
長澤 礼子

出身地 広島県
前任 千葉西署
趣味 ウインドジョギング
モットー 誠意と笑顔を大切に



法人2 1 席
原 嘉宏

出身地 千葉県
前任 松戸署
趣味 犬の散歩
モットー 平常心

前任署長退任ご挨拶

前千葉東税務署長
水田 剛 様



公益社団法人千葉東法人会の皆様方におかれましては、平素から税務行政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動で、長年勤めてまいりました税務の職場を退官することになりました。

昨年7月に千葉東税務署長を拝命し、1年間という短い期間ではありましたが、花島会長をはじめ役員の皆様方、そして会員の皆様方の心温まるご支援とご協力を賜り、無事に職務を全うすることができ、改めて深く感謝申し上げます。

この1年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、計画していた様々な事業活動を中止又は縮小せざるを得ない状況が続き、千葉東法人会の皆様と交流する機会に恵まれなかったことが大変残念です。

千葉東法人会の皆様方は、税に関する各種研修会や租税教育活動など、地域に密着した様々な啓発活動に長年取り組んでこられ、税務行政の円滑な運営及び地域の活性化に欠かすことのできない大きな存在となっています。

その歴史の重みと、長年の熱意ある活動に対しまして心より敬意を表するとともに、後任の職員に対しても同様の厚情を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人千葉東法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の退任の挨拶とさせていただきます。

年末調整手続の電子化に向けた取組について

1 年末調整手続の電子化の概要

従業員（給与所得者）が給与の支払者に提出する控除申告書を電子データで作成し、給与の支払者に提供する場合は、保険料控除証明書等の書面（ハガキ等）での添付に代えて、保険会社等から交付を受けた控除証明書等のデータ（以下「控除証明書等データ」といいます。）を添付することができます。

これに伴い国税庁では、年末調整手続において、従業員（給与所得者）が控除証明書等データを用いて簡便・正確に控除申告書を作成することができる「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」（以下「年調ソフト」といいます。）をパソコン・スマートフォンの公式アプリストアや国税庁ホームページ（パソコン版のみ）で無償提供しています。



年調ソフトには主に以下の機能があります。

- ① 保険会社等から交付を受けた控除証明書等データをインポートすることにより、控除申告書の所定の項目に控除証明書等データの内容を自動入力する機能
- ② 保険料控除等の控除額を自動計算し、控除申告書を作成する機能
- ③ 作成した控除申告書をデータ出力する機能

なお、①の機能については、マイナポータルと連携し、必要な控除証明書等データを一括取得し、自動入力することにより控除申告書データを作成すること（マイナポータル連携）も可能となります。

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「年末調整手続の電子化に向けた取組について」ページをご覧ください。

(注) 1 年調ソフトとマイナポータルを連携させて控除証明書等データを一括取得するためには、マイナンバーカード及びICカードリーダライタ（マイナンバーカード対応のスマートフォンでも可）が必要となります。

2 年末調整手続の電子化は、民間ソフトウェア会社の給与システム等でも行うことが可能な場合があります。詳しくは現在ご利用になっている給与システム等を開発する民間ソフトウェア会社にお尋ねください。

年末調整等に関するパンフレットの送付に係るお知らせ

例年、年末調整の時期に、源泉徴収義務者の皆様へ、「年末調整のしかた」、「源泉徴収税額表」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を送付しておりましたが、今後は、これらのパンフレットに代えて、改正事項（昨年からの変更点）や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付いたします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

～年末調整等に関するパンフレットは国税庁ホームページをご覧ください～

年末調整等に関するパンフレットは、9月下旬頃に、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」に掲載いたします。

源泉徴収についてお分かりにならない点などがありましたら、電話相談センターをご利用ください。ご利用に当たっては最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」を選択してください。

非居住者である扶養親族に係る扶養控除の適用について、次の措置が講じられました。
この改正は、令和5年分以後の所得税について適用されます。

- (1) 扶養控除の対象となる扶養親族の範囲から、年齢 30 歳以上 70 歳未満の非居住者であって次に掲げる者のいずれにも該当しないものが除外されました。
- イ 留学により国内に住所及び居所を有しなくなった者
 - ロ 障害者
 - ハ 扶養控除の適用を受けようとする居住者からその年において生活費又は教育費に充てるための支払を 38 万円以上受けている者

- (2) 給与等及び公的年金等に係る源泉徴収税額の計算において、その扶養親族が年齢 30 歳以上 70 歳未満の非居住者であって上記(1)イに掲げる者に該当するものとして扶養控除の適用を受けようとする居住者は、その旨及びその該当する事実を記載した「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」(以下「扶養控除等申告書」といいます。)又は「公的年金等の受給者の扶養控除等申告書」を提出するとともに、現行の親族関係書類に加えて、その非居住者である扶養親族が上記(1)イに掲げる者に該当する旨を証する書類^(注)の提出等をしなければならないこととされました。

(注) 「上記(1)イに掲げる者に該当する旨を証する書類」とは、外国政府又は外国の地方公共団体が発行したその非居住者である扶養親族に係る外国における査証に類する書類の写し又は外国における在留カードに相当する書類の写しであって、その非居住者である扶養親族が出入国管理及び難民認定法の留学の在留資格に相当する資格をもってその外国に在留することにより国内に住所又は居所を有しなくなった旨を証するもの(以下「留学ビザ等相当書類」といいます。)をいいます。

- (3) 給与等の年末調整において、その扶養親族が年齢 30 歳以上 70 歳未満の非居住者であって上記(1)ハに掲げる者に該当するものとして扶養控除の適用を受けようとする居住者は、その年の最後の給与等の支払を受ける日の前日までに、その旨及びその該当する事実を記載した扶養控除等申告書を提出するとともに、その非居住者である扶養親族が上記(1)ハに掲げる者に該当することを明らかにする書類^(注)の提出等をしなければならないこととされました。

(注) 「上記(1)ハに掲げる者に該当することを明らかにする書類」とは、現行の送金関係書類であって、その居住者から非居住者である扶養親族である各人へのその年における生活費又は教育費に充てるための支払の金額の合計額が 38 万円以上であることを明らかにする書類(以下「38 万円以上の送金関係書類」といいます。)をいいます。

【非居住者である扶養親族に係る扶養控除の適用要件】
〔改正前〕



〔改正後〕



■ …扶養控除の対象 □ …扶養控除の対象外

【非居住者である扶養親族が 30 歳以上 70 歳未満の場合の源泉徴収事務における確認書類】

	留学生	障害者	38万円以上の送金を受けている者
確認書類	留学ビザ等相当書類	—	38万円以上の送金関係書類
確認時期	扶養控除等申告書を受領する時	—	年末調整を行う時

(注) 扶養控除等申告書を受領する時の親族関係書類及び年末調整を行う時の送金関係書類の確認については、現行のとおり必要となります。ただし、年末調整を行う時に 38 万円以上の送金関係書類の確認をする場合には、現行の送金関係書類の確認をする必要はありません。

事業者の方へ



消費税の
インボイス
制度

令和3年10月1日

登録申請 受付開始！

「インボイス制度」 ってナニ？

■ 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

■ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存^(※)等が必要となります。

(※) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

「インボイス」 ってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

インボイスの記載事項

請求書		△△商事株式会社	
11月分 131,200円		登録番号 T012345...	
××年11月30日			
日付	品名	金額	
11/1	魚 *	5,000円	
11/1	豚肉 *	10,000円	
11/2	タオルセット	2,000円	
...			
合計	120,000円	消費税	11,200円
※%別	40,000円	消費税	3,200円
10%別	80,000円	消費税	8,000円

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

登録申請書の 郵送による 提出先

以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先に送付してください。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・ 適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書

名称	所在地	管轄地域
東京国税局 インボイス登録センター	〒262-8514 千葉市花見川区武石町1丁目520番地	千葉県 東京都 神奈川県 山梨県

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

全国どこからでも
誰でも参加可能な

オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

開催日時	定員	費用
説明会サイトに掲載（随時掲載） ※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。 ⇒ https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm	各回100名 （先着順）	無料 （通信費用は実費となります。）

説明会サイトへ



支部連合同総会開催

令和4年度の各支部連合同総会が、千葉東税務署新福副署長をはじめとした来賓の方々のご臨席を頂き、4月13日（水）から4月28日（木）にかけ、会員約200名の参加を得て開催されました。第一部の税務研修会では千葉東税務署法人課税第一部門伊藤育輝統括官、岡登雅規上席を講師として「インボイス制度と令和4年度税制改正について」解説頂き、第二部合同総会では令和3年度事業報告、令和4年度事業計画案が原案通り可決承認され、令和4年度事業がスタートしました。

第三部「交流会」では着座にて参加者相互の異業種交流が繰り広げられました。

第一支部連合同総会	令和4年4月28日（木）	ホテルグリーンタワー幕張
第二支部連合同総会	令和4年4月20日（水）	ホテルポートプラザちば
第三支部連合同総会	令和4年4月18日（月）	三井ガーデンホテル千葉
第四支部連合同総会	令和4年4月27日（水）	三井ガーデンホテル千葉
第五支部連合同総会	令和4年4月13日（水）	オークラ千葉ホテル



女性部会定時総会

4月19日（火）、第39回女性部会定時総会がオークラ千葉ホテルにて開催されました。第一部講演会では、千葉東税務署新福副署長を講師として「お酒のラベル」と題し、お酒の飲めない人でも分かり易く「お酒の分類」「表示基準」等についてご講演いただきました。

第2部の総会議案の審議では、令和4年度事業計画案が全会一致で承認されました。



青年部会定時総会・研修部会定時総会

4月26日（火）、第35回青年部会定時総会が三井ガーデンホテル千葉にて開催されました。

総会に先立って行われた恒例の千葉東税務署幹部による講演会では、松下茂朝副署長より「査察調査について」と題し、国税組織の概要、査察制度、全国の査察件数の推移等についてご講演いただき理解を深めることができました。

また、5月17日（火）、第19回研修部会定時総会がホテルポートプラザちばにて開催されました。

青年部会と同様に総会に先立って行われた講演会では、千葉県を拠点とするプロバスケットチーム（株式会社アルティリー）の取締役飯村洋平様より「アルティリー千葉の挑戦～地域の活性化を目指して～」と題しご講演いただきました。（アルティリー千葉は、2021-22シーズンからB3リーグに参入し、初年度にして最短でB2昇格を果たしました）

総会議案の審議では、研修部会・青年部会共、令和4年度事業計画案が原案通り承認され、新年度の活動がスタートしました。



令和5年度税制改正提言に向け税制委員会開催

千葉東法人会では中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立を目指し、全法連ならびに各地法人会と連携して、毎年、税制改正提言活動に取り組んでいます。5月12日(木)、税制委員会が開催され、本年3月実施の税制アンケートにおいて、役員企業を中心に地域の事業者から寄せられた意見・要望を踏まえ、千葉東法人会としての令和5年度税制改正要望事項のとりまとめに向けた活発な討議が行われました。



小学校児童の安全を願って横断旗(交通安全旗)を寄贈

千葉市では「地域の子どもは地域で守る」を基本に保護者や地域の皆様で子供たちの登下校の安全を見守る「学校セーフティウォッチ事業」に取り組んでいます。こうした中、千葉東法人会では千葉東税務署の税務関係5団体と連携した地域貢献事業として、この度、管轄内の小学校51校に横断旗(交通安全旗)各5本を寄贈しました。この「国税庁e-Taxキャラクターイータ君」がデザインされた横断旗が地域の子供たちの見守りに役立ちますよう切に願っています。



青年部会視察研修・オリエンテーション

岩瀬 明裕 (株式会社 小竹物産)

6月10日(金)、新入部員であります私を含め14名にて、南房総館山の赤山地下壕跡と崖観音への視察研修が行われました。今回の研修旅行は新型コロナウイルスの影響により、2年ぶりとの事で皆様の盛り上がりはとてつもなく、往路のバス内で緊張している私もすんなり入ることが出来ました。

赤山地下壕跡では戦時中に使用されていたとの事で、周りの空気感や内部の地層の様子など普段の生活では味わえないものを感じることが出来ました。また、崖観音は切り立った山の中腹にあることから幾つもの階段は辛かったのですが、登ってみると東京湾が一望でき疲れも吹き飛びました。

その後は、木更津法人会青年部会長の方が経営する老舗料亭の宝屋さんで、こだわりの料理を堪能しました。お酒の勢いも手伝って参加者同士おおいに交流を深め、青年部会の連帯感を感じることが出来ました。

普段では交わることが出来ない若手経営者との交流をすることにより、自分自身の中で新しい発見や経験を積むことの出来たとても有意義な一日となりました。



源泉部会特別研修会

これまで源泉部会の夏の恒例行事であった特別視察研修会が、7月6日(水)、部会員17名の参加を得て3年ぶりに実施されました。この研修会は、日頃から当部会で研鑽を重ねる源泉徴収業務担当の皆さんが、視察研修を通じて相互の交流を深め、見聞を広めることを目的に企画、実施しています。

これまで定番であった工場見学は、長引くコロナ禍により再開見込みが不透明なこともあり、今年は観劇をメインとした特別研修会となりました。

千葉を出発してまず向かったのは築地。お土産を買ったり食べ歩きを楽しむ予定でしたが、築地は水曜が定休日のお店が多く、有名店のほとんどにはシャッターが降りていて観光客もまばら…。唯一の救いは台風接近による大雨予報が外れ、吹く風が涼しく感じられるほどの散策には持ってこいのお天気になったことで、小一時間ほど散策や買い物を愉しみランチへ。此処は築地ですからお昼はもちろんお寿司です。美味しいお寿司を堪能し、感染対策のアクリルボード越しですが、それぞれのテーブルで交流を深めました。

そして今回のメインイベント、劇団四季「アナと雪の女王」観劇のため竹芝にある四季劇場 [春] へ移動。こちらは竹芝の再開発に伴い四季劇場 [秋] と共に2020年に建て替えられ、商業施設"atre"の3階にあります。ちなみにこの"atre"、駅外(エキソト)に出来たのが初だそうです。

肝心の「アナと雪の女王」ですが、素晴らしいの一言に尽きます！舞台装置の豪華さだけでなく、工夫を凝らした演出や演者の歌唱力に、開演して直ぐに心を鷲掴みにされました。まさに引き込まれるという感じです。ストーリーも知っていましたが、楽曲も有名ですから何度も耳にしていますが、生で聞く歌声は本当に素晴らしいものでした。コロナ禍で不要不急なものと言われたこともある演劇ですが、決してそうではない、人の心に感動と活力を与えてくれる必要不可欠なものであることを実感しました。

今回の視察研修はこれまでとは少しタイプの違うものでしたが、参加者全員が人と触れ合うことの大切さや、心に潤いを与えるものの有難さを感じる事の出来た、とても充実した一日となりました。コロナ禍も悪いことばかりではなかったと言える日が、早く来ることを願ってやみません。



千葉市内3法人会青年部会合同事業開催

鈴木 謙司 (千葉スズキ販売株式会社)

6月16日(木)、千葉東、南、西法人会の三単位会青年部会合同事業に木更津法人会青年部会も参加いただき、千葉市中央区出洲港のハーバーサーキット千葉にてサーキット大会を、その後千葉東法人会青年部会の役員の方が経営するイタリアンレストランACQUA E SOLEにて交流会が行われました。

サーキット大会の前半は、個人での5分間のタイムアタックでみんな自分のペースで走行し楽しみました。私は5分間の走行で腕がパンパンになるほど疲れましたが初めてのカート走行を楽しめました。後半は各部会対抗の30分耐久レースを行いました。各チーム応援に熱が入り盛り上がる中、千葉南の優勝で耐久レースが終わりました。

交流会ではサーキット大会の表彰式を行い、近隣の青年部会との親睦を深めました。

今回のイベントで当青年部会員の絆もより深まり、他の青年部会員との交流で情報交換等することができ良い一日となりました。



研修部会サマーセミナー

7月19日(火)～20日(水)の2日間、研修部会主催のサマーセミナーがエクシブ湯河原離宮で行われました。

初日のセミナーでは、兵頭副部会長の挨拶の後、プロゴルファー&フィジカルトレーナーの石渡俊彦氏により「健康とゴルフ～身体が変わればゴルフが変わる～」と題してストレッチの運動を交えながらのご講演が行われ、参加した部会員の皆さんは翌日のゴルフコンペでベストスコアを出そうと熱心に聞き入っていました。翌日、快晴の中、ゴルフ組は日本プロゴルフ選手権大会も行われる名門の「グランフィールドズカントリークラブ」で、まずは教わったばかりのストレッチで体をほぐしてプレー、思いっきりゴルフを楽しみました。観光組は大河ドラマ「鎌倉殿の13人」の舞台にもなった「三嶋大社」等を観光しました。和気あいあいと研修部会員の親睦を深めた2日間のセミナーでした。



租税教室の活動が仕事に役立ったことについて

黒田 佳孝 (株式会社黒田電気商会)

令和3年6月14日(月)に千葉市立登戸小学校で6年生の皆さんに「税金の種類としくみ」や「なぜ税金は必要なのか」を学んでいただく租税教室に初めて参加いたしました。

かねてより、地域のボランティア活動に参加してみたいと興味を持っていたので当日はわくわくして参加しました。

寸劇スタイルでの授業で、しかも税務署署長役という大役を仰せつかることになりましたが、一緒に役を演じて頂いた小学生役のタンク永井様、商店主役の小川智之様など参加者皆様がリラックスして本番を迎えられるように緊張しないような雰囲気づくりをしていただけたことがうれしく思いました。

さて、この活動が当社の仕事に役立つこととなった経緯についてご説明させていただきます。

当社は、千葉市稲毛区を拠点として今年丁度創業50周年を迎える電気工事業を営んできた会社です。創業後、千葉県と千葉市の建設工事入札参加業者として登録させていただき、特に千葉市発注の公共電気工事を多数受注させていただいてまいりました。私が、記憶に鮮明に覚えている光景に、当時通っていた小学校の体育館のステージ改修工事の現場で父が仕事をしている姿が誇らしく、クラスメートに自慢したことを覚えています。その時から公共施設の建設、維持と機能強化に自分たちの持つ技術が貢献できる電気工事業に憧れをもち、現在に至っています。

時代が移り現在は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が平成17年に施行され、千葉市でも価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する方式である「総合評価落札方式」が採用されるようになっていきます。

入札参加企業に基礎点制度を設定し、企業の社会性・信頼性の評価項目として「過去1か年間の災害(復旧)活動・ボランティア活動の実績」が設けられ、当社が今年度の企業基礎点制度の申請に千葉東法人会青年部会が取り組む租税教室でのボランティア活動を申請した結果、千葉市建設局土木部技術管理課に当社のボランティア活動としての実績を認定していただくことができました。

当社が長年培ってきた技術を地域の公共工事によるインフラ整備、行政による市民サービスの充実に貢献し続けることへの使命と、地域市民の皆様への貢献のひとつとして今回の租税教室でのボランティア活動に参加させていただいたことに感謝いたします。

今後も地域の安全と安心を電気工事で皆様に貢献できる会社として成長していきたいと思っております。



写真中央が筆者



会員の趣味の紹介

『「詩吟」とは年を取ってからの趣味ではない』

阿部 百合子（有限会社エイヴェクト）

鞭声肅肅夜河を過る（べんせいしゆくしゆく よるかわをわたる）
暁に見る千兵の大牙を擁するを（あかつきにみるせんべいのたいがをようするを）
遺恨十年一剣を磨き（いこんじゅうねんいっけんをみがき）
流星光底長蛇を逸す（りゅうせいこうていちょうだをいっす）

頼山陽「不識庵幾山を撃つの図に題す」

ある年齢層の方に「詩吟」というとなぜかこの詩を詠われます。

詩吟との出会いはまだ会社員として勤めていた頃からになります。会社を辞めて少し時間が出来た時、母が詩吟を習っており、家で良く練習をしていたのです。

詩吟というものに触れる機会もなく、ただ母が詠うのを聞いていたのですが、「これなら自分でも出来るのではないか。」と気楽に考えて母が通う教室と一緒にいったのが始まりです。

そこで、衝撃を受けたのを今でも忘れる事が出来ません。

まず、声の出し方の違い。詩吟の発声は腹式呼吸で地声（お腹から声を出す）を使うという事。母も地声が良く通る方でしたが、教室の先生の詠う声があまりに素晴らしくて内心今まで考えていた詩吟というものの概念が大きく崩れたのです。

そして、基本的に詩吟は漢詩を約2分間で詠うという一見簡単そうに聞こえるものですが、呼吸法と身体全体で声を発する事で全身汗ダクになる程なのです。

よく「詩吟」というと年を取ってから習うもの。と思われませんが、本気で習うなら若くして習わなければとても学べないというのが初めて教室に行った時の感想です。

元々、歌う事が好きだったのと日本の伝統というものに興味があったことも重なり、本格的に習い始めたのですが、知れば知るほど奥が深く、一つクリアしてもまた次と課題が山積され満足すると言う事はありません。

ちょっと自信がついて、コンクール等に出場してみたのですが、上には上がいるというのを肌で感じる事になりました。

段位が上がるに連れ、コンクールで入賞する事も増えてきたなかで、詩吟の世界にもプロ（少壮吟士）というものがあり、やるならそこまで到達したいと、いつしか趣味を超えた挑戦をする事となりました。

しかし、そのハードルは高く全国大会までは漕ぎ着けるものの、合格点は貰えず挫折の時を過ごす事となります。

プロへの道は断念する事となり、色々な事があり今は一旦教室へ通う事ありませんが、たまに家で発声練習など詩吟を忘れないようにしています。

日本伝統の宿命か詩吟を習う人口は年々減り続けています。

一時期、お笑い芸人の方が「吟じます！」というフレーズで一世を風靡していましたが、協会の人にとっては伝統を汚すものとみられていたと聞いております。確かに褒められた芸風では無いかもしれませんが、世間に「詩吟」という伝統芸能を広く認知させるのに貢献したのは間違い無いと思っております。

一時期お教室などを母と開いておりましたが、こちらも中断しておりますので美容と健康の為にまたお教室を開きたいと考えております。大声を出すのが苦手という方、カラオケや合唱なども良いですが漢詩や和歌に込められた作者の思いを紐解きながらお勉強のつもりで詠ってみても良いのではないのでしょうか。

ご興味ある方は是非お声かけ下さい。



宗家御祝（後ろ真ん中が筆者）



新入会員紹介

令和3年10月～11月 入会

会員名	代表者	所在地	電話番号	業種名	支部名
(株) ヲイットスタジオ	高橋 健太	稲毛区稲毛東3-15-11稲毛Kビル2F	043-242-2232	不動産代理仲介	稲毛
(株) 環境技研	永岡 真理子	若葉区都賀3-20-9松本ビル1F	043-310-5988	不動産業	都賀
(株) オーティーエス	大塚 一徳	中央区都町6-1-1	043-420-8007	卸売及び設計・製作	都町
(有) ケイ・グループ	梶田 幹夫	中央区本千葉町9-2	043-222-7850	飲食業	本千葉
C'sダンスネットワーク	早川 知里	花見川区幕張町3	090-9374-8235	社交ダンス	都賀
旺龍工業(株)	徐 長清	美浜区高浜1-3-4	043-242-6667	建設・リフォーム業	稲毛臨海
新藤ビルシステム(株)	伊藤 億次	花見川区横戸町1246	047-411-4035	建物サービス業	稲毛
bond(同)	渡邊 達也	中央区道場北1-3-5	090-4816-4370	コンビニエンスストア	千葉城
(株) 伊神ホールディングス	伊神 智	大網白里市季美の森南5-17-3	0475-86-6701	経営コンサルタント業	中央第一
(医) 社団 一三三会 なかむら歯科	中村 潤二	稲毛区園生町1111-1プチモンド稲毛1C	043-285-1108	歯科	宮園
(株) 千都	岸本 聡	若葉区愛生町64-2	043-307-6532	印刷業	みつわ台第二
行政書士 はるかぜ事務所	成瀬 達也	中央区長洲1-10-24ライオンズマンション千葉県庁前第2-204号	043-441-5568	行政書士業	長洲末広
(株) BabeRuth	岩城 和也	稲毛区小仲台6-14-6高田ビル2階	043-207-0055	美容業・飲食業	小仲台第二
(有) 大川園	大川 雅樹	若葉区更科町2579	043-239-0418	お茶小売業	泉
(株) 福榮組	福榮 英昭	若葉区若松町975-10サントップタウンズ6-101	043-424-1664	建設業	若松
(同) 千葉塗装	石原 和義	若葉区千城台北1-29-9プラスビル1F	043-239-6367	建設業	千葉城
(株) アイリンク	飯島 裕允	美浜区稲毛海岸5-4-1-224	090-8779-3858	清掃業・産廃収運業	稲毛臨海
(株) ITO48	伊藤 拓也	稲毛区園生町1312-1ルネサンスアリーナ稲毛904	043-400-8591	建設業	宮園
(株) ユースタイル	大津 孝彰	若葉区小倉町1717	043-308-5751	配送業	小倉
香港料理 濱龍	濱野 貴博	中央区登戸1-5-5トーンビル1F	043-241-4141	飲食業	登戸新千葉
(株) 丸江商工	江口 光一	市原市能満1104-3	0436-43-6712	建設業	泉
(株) ティーシーエム	奥村 祐介	若葉区大宮台1-11-9	043-310-7452	清掃業	大宮
(株) ビルド・ワークス	齋藤 祐司	稲毛区園生町1002-8ホーリーウッド稲毛704	043-356-8475	建築工事業	宮園
(株) オーシャンリアルエステート	梅田 雅人	中央区春日2-21-11	043-239-7108	不動産業	汐見春日
(株) JAGARA	庄司 学	中央区新宿2-2-13シティハウス1F	043-441-6244	美容業	新宿神明
(株) システムプラン	原 正勝	稲毛区宮野木町984-4-3-101	043-284-6616	機械設計	宮園
大泉 洋恵	大泉 洋恵	稲毛区小仲台1-4-1アイ・プレイス稲毛3-711	043-207-5385	司法書士業	小仲台第一
(株) アイル・ジョン	中島 太郎	美浜区高洲3-14-1和紅ビル501号	043-441-8073	不動産業	稲毛臨海
とどろき薬局	松澤 須美子	稲毛区轟町1-13-3	043-290-1233	薬局	穴川轟
(同) 聚洛	庄司 智文	稲毛区小中台町338-2	090-7281-3415	とび工事業	小仲台第二
(株) 愛生スターレンタル	星 智恵子	若葉区愛生町6 8	043-253-2243	物品レンタル	みつわ台第二
亀井琢磨行政書士事務所	亀井 琢磨	中央区椿森5-4-5	090-3694-4173	行政書士	椿森弁天
VIPJapan(株)	岸岡 龍輝	若葉区東寺山町581-4ビッパーストピアビル3B	043-307-8873	ディスプレイ業	みつわ台第一
(株) 有毅	河野 毅	美浜区高浜4-7-7	043-277-2101	小売業	稲毛臨海
(株) 千陽舎	仲田 悟	若葉区千城台北1-2-39マリナーズビル1F	043-308-7396	学習塾経営	千葉城
(株) ポーソー	前野 拓郎	若葉区愛生町50-2	043-254-4131	清掃業	みつわ台第二
レクス法律事務所	北村 悠介	中央区中央3-15-6やまちょうビル7階	043-224-4551	弁護士	中央第二
(株) あんしん保険センター	渡辺 岳仁	中央区椿森3-1-3	043-206-8088	保険代理業	椿森弁天
(株) エストライズ	高群 浩	中央区千葉寺町1195-2	043-312-6851	不動産業	千葉城
(株) 栄光開発	片岡 一彦	若葉区加曽利町932-4	043-420-8485	給排水設備・不動産業	加曽利
(株) シンコー	松野 敦司	若葉区若松台3-6-14	043-309-4229	下水道維持管理業	若松
(株) 福商	八野 博英	若葉区加曽利町1681	043-312-9911	小売業	加曽利
銘億(株)	星盛 龍二	匝瑳市上谷中2282-4	0479-74-8575	小売業	稲毛
(株) 夢プランナー	片桐 誠	市原市八幡380-3	0436-41-1118	飲食業	千葉城
トウケンコウ(株)	永井 照光	若葉区加曽利町1754	043-232-6500	一般建築業	加曽利
ランドマスター(株)	秋葉 邦男	若葉区加曽利町875	043-214-0288	不動産賃貸	加曽利
(有) カサハラ	笠原 哲郎	稲毛区作草部2-9-16	043-287-3551	不動産業	作草部
(株) スプリフォーム	野老 美輝	四街道市鹿放ヶ丘199-1	043-312-4107	建築業	みつわ台第二
(株) 広星電気	小川 広司	若葉区愛生町66-17	043-216-4000	建設業	みつわ台第二
久左衛門 高山幸隆	高山 幸隆	中央区椿森4-4-10	043-251-1849	不動産業	椿森弁天
(株) 人満	足立 順一	若葉区加曽利町1603-7	043-308-9801	建設業	加曽利
(株) 山盛ライオンズグロウ	下西 貴也	若葉区加曽利町1603-83	043-214-8875	とび・土木工事業	加曽利
(株) アルティアリー	新居 佳英	中央区問屋町1-35千葉ポートサイドタワー22F	043-307-7741	プロスポーツクラブ運営	問屋町千葉港
スナック優華	木下 優子	稲毛区小仲台6-14-3	043-285-1781	飲食業	小仲台第二

前号の記載内容の一部(所在地)に誤りがございました。つきましては下記のとおり訂正をさせていただきます。ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

会員名	代表者	所在地	電話番号	業種名	支部名
Y'S Agri(同)	芳澤 和哉	若葉区貝塚2-9-2アネックス都賀402	070-8431-7983	農業	貝塚
木村 亮	木村 亮	中央区葛城3-6-9	043-221-0307	税理士	千葉城
(株) 千葉システムコンサルタン	樋口 芳彦	中央区新宿2-5-16LKパークビル3階	043-238-8546	ソフトウェア	新宿神明
(有) 若葉空調	高橋 正義	若葉区若松町2135-4	043-234-5931	管工事業	若松
インフォカート(株)	下岡 靖宜	中央区中央3-9-16大樹生命千葉中央ビル3階	050-5305-6900	決済サービス業	中央第二
(株) リベロ	石田 一太郎	中央区都町5-4-14	043-312-7035	建材卸売業	都町
木下 輝	木下 輝	稲毛区轟町4-5-24	070-3190-1044	美容業	穴川轟
(株) タカモト	高本 英昭	若葉区小倉台3-5-15	043-372-2824	建設業	小倉
坂本 志生	坂本 志生	中央区登戸3-8-2	043-203-0552	社会保険労務士	登戸新千葉
S FIELD SYSTEM(株)	星野 貴司	中央区旭町9-14	043-306-8635	舗装工事業	本町
(同) AP1	郷内 啓治	中央区新田町35-8山本ビル205	090-3235-8510	不動産業	新田新町
La couronne de perle	中村 沙世	大網白里市みずほ台2-2-11	080-6775-3434	美容・健康食品等小売	富士見
たながほーむ(株)	田永 淳	緑区おゆみ野1-1-16	043-310-6498	内装工事業	中央第一
(株) はやし	林 雅人	稲毛区稲毛東3-4-20	043-246-9004	新聞小売業	稲毛
Goo Nextion(株)	木梨 友和	中央区汐見丘町13-11創建第2ビル3F	043-400-2750	人材派遣業	汐見春日

簿記講座

千葉東法人会では地元企業の人材育成を支援するため、経理・税務事務に欠かせない簿記の基本知識習得を目的とした「簿記講座」を長年に亘って開催しています。

令和4年度の講座は6月2日に開講式が行われ、会員非会員あわせて18名の受講者がそれぞれの受講動機など自己紹介したあと、日技技能検定試験合格を目指して8月2日まで週2回（火曜、木曜日の午後3時～5時）18日間にわたるカリキュラムで、知識と技能を習得する講座がスタートしました。

新型コロナ禍の中、感染防止対策を講じた上での開催となった今年度の「簿記講座」ですが、足かけ3か月の長丁場に亘った講座も8月2日、最終講義が行われ、多忙な仕事の時間を割いて受講された受講者の皆さんに修了証書ならびに合格証書が授与されました。

何かと制約が多い厳しい状況下、仕事と自己研鑽の受講を両立させ、スキルアップを図った受講者の皆様の今後の活躍が期待されます。



研修・説明会等のご案内（令和4年10月～令和5年1月）

	10月	11月	12月	1月	備 考
新設法人説明会	5日(水)	—	9日(金)	—	「会社の誕生と税金について」 13:30～16:30 千葉東税務署 5階会議室
決算法人説明会	3日(月)	25日(金)	—	13日(金)	「決算や申告にあたっての留意事項について」 13:30～16:30 千葉東税務署 5階会議室 1/13は千葉県経営者会館会議室になります。
税の無料相談日	7日(金) 14日(金) 21日(金) 28日(金)	11日(金) 18日(金) 25日(金)	2日(金) 9日(金)	6日(金) 13日(金) 20日(金) 27日(金)	10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。
法務・労務等に関する無料相談サービス	千葉東法人会事務局宛お申込みください。事務局から「相談申込書」「担当する弁護士・社労士」をご案内いたします。 TEL 043-241-4170 FAX 043-248-7460 e-mail: mail@chibahojin.jp				ご利用できる方は 千葉東法人会の会員 (正会員・賛助会員)

開催日時	講座内容	開催場所
10月7日(金) 13:00～16:30	消費税申告書作成研修会	千葉県経営者会館会議室
10月18日(火) 10:00～16:30	法人税申告書作成研修会	千葉県経営者会館会議室
10月28日(金) 14:00～15:30	消費税インボイス制度説明会	千葉県経営者会館会議室
11月4日(金) 10:00～12:00 14:00～16:00	令和4年分年末調整説明会	千葉県経営者会館会議室
11月10日(木)～11月30日(水)	法人税・消費税入門	Webでの動画配信
11月22日(火) 14:00～16:00	年末調整のしかたについて研修会	千葉県経営者会館会議室
1月17日(火) 14:00～16:00	確定申告書の記載のしかた研修会	千葉県経営者会館会議室
1月26日(木) 14:00～15:30	消費税インボイス制度説明会	千葉県経営者会館会議室

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局（241-4170）までお問い合わせください。

訃報



千葉東法人会顧問・元会長 千葉 滋胤（ちば しげたね）様
令和4年4月20日 逝去（満89歳）

千葉滋胤様は当会の副会長（平成5年5月～同11年5月）、会長（平成11年5月～同17年5月）を歴任されるとともに、その後も顧問として今日に至るまで長きにわたり当会の発展にご尽力されました。

ご生前の法人会ならびに各界への多大なるご功績に感謝申し上げますとともに、ここに謹んで哀悼の意を表します。

公益社団法人 千葉東法人会

— 主な公職 —

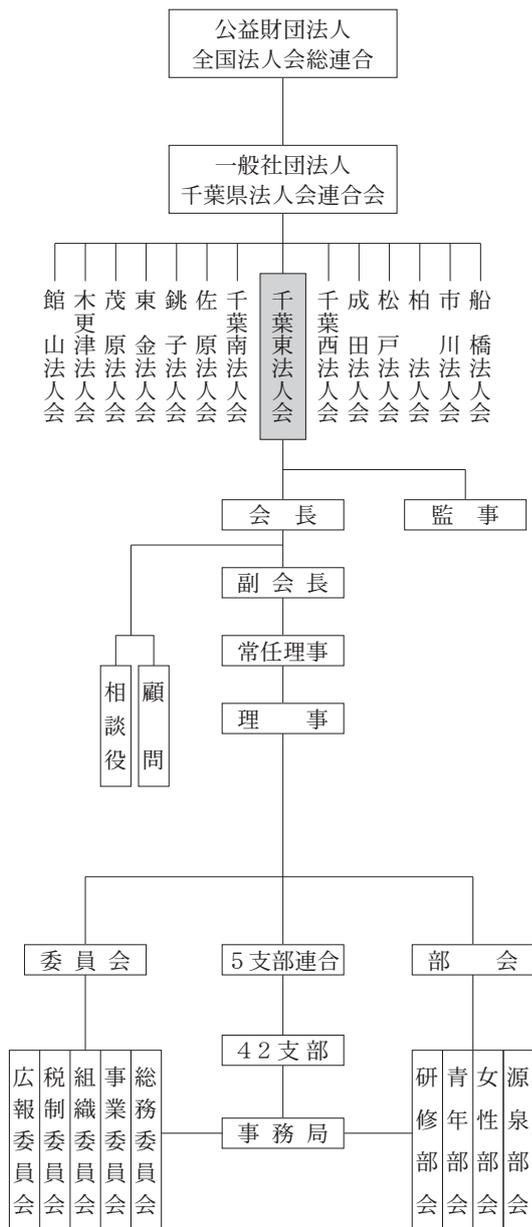
全国法人会総連合副会長、千葉県法人会連合会会長、千葉商工会議所会頭、千葉県商工会議所連合会会長、千葉県サッカー協会副会長、千葉県ヨット連盟副会長（順不同）などを歴任

法人会の輪を広げよう!!

* 法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
 会員の積極的な自己啓発を支援し
 納税意識の向上と企業経営および社会の
 健全な発展に貢献します

* 組織図



表紙写真



千葉神社で最も大きなお祭りは、夏の例祭「妙見大祭（みょうけんたいさい）」です。このお祭りは大治2年（1127年）に第1回が始まって以来、一度も途切れることなく続けられており、令和4年には第896回目になります。

このお祭りでは、初日である8月16日にお神輿が神社を出て、亥鼻山の麓の御仮屋に一週間逗留し、最終日である8月22日（22日は妙見様のご縁日）に再び神社へと戻ってきます。お祭りが七日間に及ぶのは、妙見様のお姿の一つである北斗七星に因んで、その七つの星の一つ一つに願いを掛ける願掛けのお祭りだからです。

ゆえにこの一週間は「何か一言願をかければ、その願いは必ず達成される」という言い伝えが残っており、別名「一言妙見大祭（ひとことみょうけんたいさい）」とも呼ばれています。（千葉神社 ホームページより）

● 編集後記 ●

今年は早すぎる梅雨明けで、30度を超す酷暑の毎日だけでなく引き続きのコロナ対策、耳を疑うような事件や事故と続き、息つく暇もなく毎日が過ぎていきますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？広報委員として初めて投稿させていただきます浦です。

気づけばあっという間に上半期も終わり、楽しい下半期に向けての準備期間を迎えております。とはいえず予測を上回る社会の変動に対応しきれずひたすら汗を流す毎日に追われております。

そんな中ふと周りを見渡すと昨年までにはみかけなかったような暑さ対策や感染対策を行っている姿を企業だけでなく学生や子供たちも目に留まります。あれやこれやとしなくても自然とその時その場所その環境に対応・順応・変化していくことができるのが生き物なのかなと考える時間がありました。とはいえ1人ではできないことも多く、そんな時は法人会の輪を存分に利用させていただけたらと思いますので輪の拡大とコミュニケーションを取るようよろしくお願い致します。

広報委員 浦 祐輔（有限会社かまくら）

公益社団法人 千葉東法人会
 ○発行所 千葉市中央区千葉港4番3号
 千葉県経営者会館3F
 ☎043-241-4170

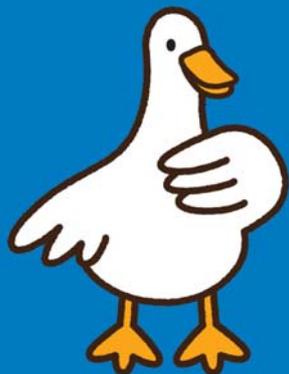
（令和4年9月発行）

○発行人 花島 恭一
 ○編集 廣報委員会
 ○編集責任者 大吉 弘
 ○印刷 刷 会員 株式会社さかき

アフラックから働くあなたを支える 休職保険が誕生!

NEW!
働くあなたを支える

アフラックの 休職保険



1か月以上休職した人のうち、
約7割の人の**収入が減少**しています。
〔被用者保険加入者へのインターネット調査(2021年9月アフラック実施)〕
もしものときも、今の生活を変えないように
休職時の収入減少に備えましょう。

<アフラックの休職保険>の3つの特長

特長1

お給料のように
**毎月受け取れる
給付金**

病気やケガで休職(就労困難状態)が
31日以上継続(*)したとき、
毎月給付金をお支払いします
(*)有給休暇の取得期間中も含まれます

特長2

**お手頃な
保険料**

保険期間を1年とすることで、
お手頃な保険料水準を実現!
収入減少に備えたい期間だけ
保障を準備できます(最長70歳まで)

特長3

**わかりやすい
支払条件**

勤務先による休職証明と
医師による在宅療養の指示により
給付金をお支払いします

この保険は、ご加入時に被用者保険の被保険者である場合に限りお申込みいただけます
(会社員の配偶者などの被扶養者や国民健康保険加入者はお申込みいただけません)。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

千葉総合支社 〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000 センシティビルディング

法人会用フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和3年版 インシニアランス生命保険統計号